

農業集落排水施設の省エネ運転による 維持管理費の削減

JARUSでは、污水处理施設の電気料金の削減に向けて
新たな業務(省エネ診断業務、省エネ検討業務)を開始

○省エネ運転手法の例

項 目	概 要
1. 流量調整槽攪拌装置の間欠運転	流量調整槽内の攪拌装置の運転を流入負荷量に合わせて間欠運転や運転台数の調整を行うもの。
2. 流量調整ポンプの運転手法	污水計量槽の四角堰の堰を高めて戻り流量を少なくし、流量調整ポンプ稼動時間の短縮を図るもの。
3. ばっ気攪拌装置及びばっ気ブロワの運転調整	処理水質及び運転管理に支障がない範囲で処理施設の機器の稼働時間を調整するもの。
4. 脱臭ファンの間欠運転	処理施設の立地条件や処理方式の確認を行った上で、脱臭ファンの夜間の運転停止等の間欠運転を行うもの。

○「省エネ診断業務」及び「省エネ検討業務」の内容

業務は、施設の省エネの可能性を診断する「省エネ診断業務」とその結果を踏まえて具体的な省エネ運転手法を検討する「省エネ検討業務」の二つがあります。

「省エネ検討業務」は、省エネの可能性の診断結果をご覧いただいた上で、運転方法を変更される場合に用意している業務であり、予算面や実施面などでも効率的に省エネの検討が可能となります。

仮に、省エネ効果が期待できないなどで「省エネ検討業務」を行わない場合でも、「省エネ診断業務」で、JARUSの技術者が施設の運転状況を現地で確認し、必要なアドバイスをいたしますので、今後の運転管理にも役立ちます。

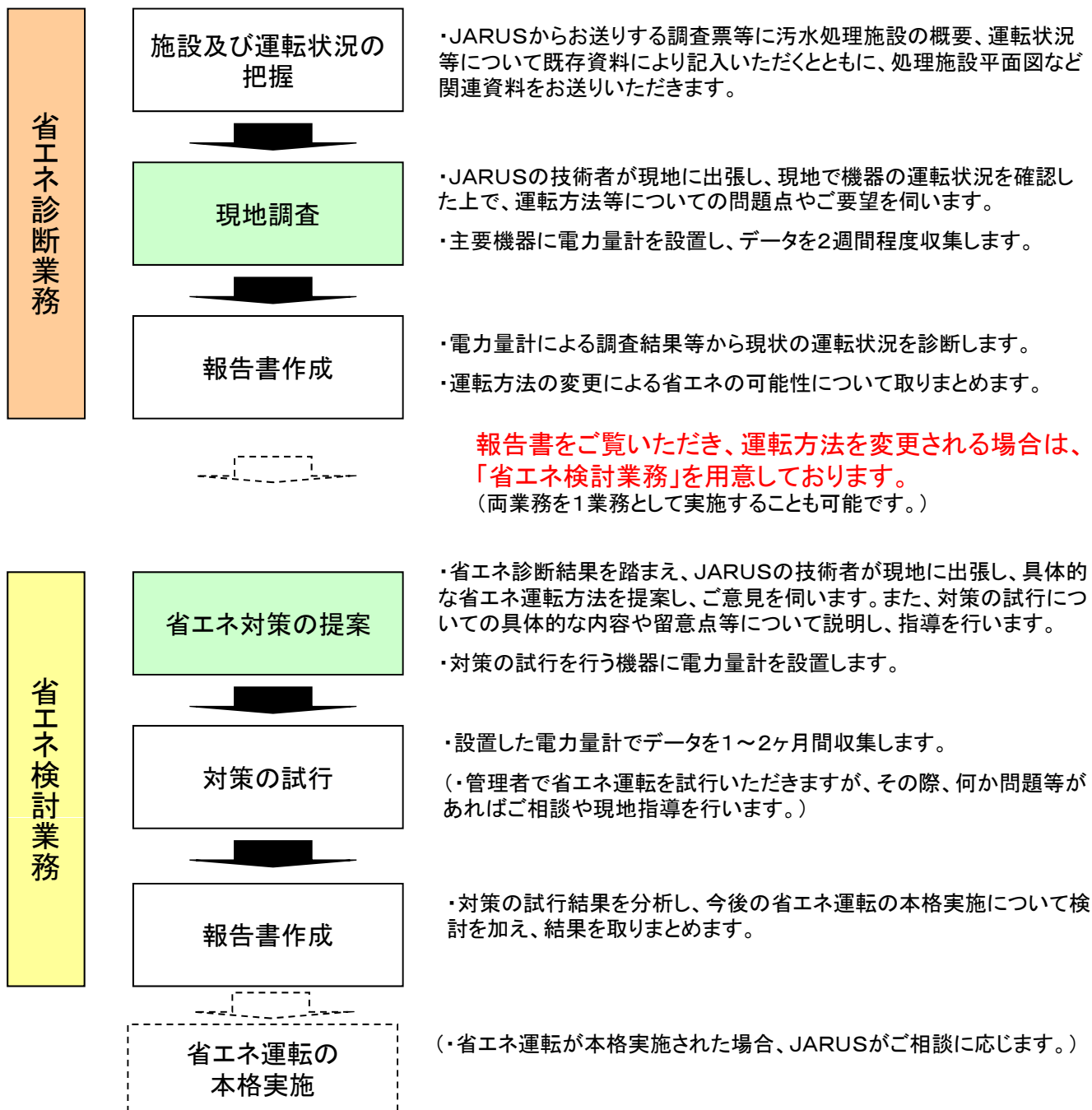
なお、平成26年度の業務は、回分式活性汚泥方式、連続流入間欠ばっ気方式及びオキシデーションディッチ方式のJARUS型施設を対象といたします。

○業務の経費

業務の経費は、見積りを基本とさせていただいております。なお、標準的な経費は、「省エネ診断業務」、「省エネ検討業務」が1施設あたり30万円程度を目安としております（現地調査に必要な旅費等は別途必要となります。）。

業務名	標準的な経費	備 考
省エネ診断業務	1施設あたり30万円程度	現地調査に要する旅費等は別途
省エネ検討業務	1施設あたり30万円程度	現地調査に要する旅費等は別途

○業務の実施フロー



集落排水施設に関するお問い合わせは、JARUS若しくはお近くの都道府県水土里ネット(土地連)へお気軽に。



一般社団法人 地域環境資源センター

〒105-0004 東京都港区新橋5丁目34番4号

TEL.03-3432-6282/6284 FAX.03-3432-0743

<http://www.jarus.or.jp> mail:soudan@jarus.or.jp

2014.4